



申し入れ書を手交する
田路県職労中央執行委員長

兵教組
県職労

8月7日におこなわれた人事院勧告は、人事委員会勧告の前提となる重要なものであると認識している。本県においては、現在、本年の公民

県人事委員会勧告にむけた申し入れを実施

9月3日、兵教組は県職労とともに「2026人事委員会勧告にむけた申し入れ」をおこなった。冒頭、田路県職労中央執行委員長より申し入れ書を手交し、藤本県職労書記長が申し入れ内容について趣旨説明をおこなった。

引き続き、谷書記長より、兵教組からの趣旨説明をおこなった。

①教職員未配置問題解消について
②総務事務システムの接続不良解消と長時間労働の是正について
③号給の継ぎたしと55歳昇給停止廃止について
④再任用職員の生活水準確保、60歳に達した正規職員の給与7割措置廃止、休暇・休業制度の拡充について
⑤経験ゆたかな人材の採用について

以上、大きく5点について、強く要求した。

これを受け、大久保人事委員長は次のように回答した。

較差や民間の一時金の状況について、鋭意精査をおこなっている。現時点では、個別の要求項目について具体的な回答ができる段階にないが、皆様方からの要求は、現場の実情をふまえた切実な声にもとづくものと認識している。先ほどご説明いただいた趣旨もふまえて検討をすすめていく。

いずれにしても、中立かつ公正な第三者機関としての本委員会の使命を果たすことができるよう、本年の報告・勧告にむけて、本日申し入れのあった内容や趣旨、国や他府県の状況も考慮しながら、適切に検討していきたいと考えている。



学校現場の実態をふまえた要求をおこなう松浦中央執行副委員長

この回答を受け、田路県職労中央執行委員長は、県が起債許可団体となつたことにより、人材確保や処遇について不安をもつ職員が多いことを伝えるとともに、公民較差にもとづく勧告・報告の実施、再任用職員の一時金の引き上げや昇給停止の廃止等を要求した。

続いて、松浦中央執行副委員長から、学校現場の実態をふまえ、①教職員未配置が解消できない学校現場の実態改善、②中堅層以上の職員についても配慮した改定と段階的に定年引き上げがおこなわれていることもふまえ、55歳昇給停止の廃止、③業務量管理・健康確保措置実施計画の確実な実施および検証・必要な見直しと総務事務システムへの接続不良に対しての適切な対応、の3点について要求をおこない、申し入れを終了した。

※詳細は闘争速報No.2を参照

ひょうご教育フェスティバル (第76次兵庫県教育研究集会) プレフェスティバル

子どもと親の劇場

スーホの白い馬

(一社) 劇団道化座 公演

作/渡辺 鶴 演出/おおやかすき

10/12(月・祝) 13:00 開場/13:25 開演

<場所>アルカイツクホール・オクト

尼崎市昭和通2丁目7-16 ※裏面地図参照



【あらすじ】
モンゴルの広い草原に、スーホという少年が、おばあさんと仲良く暮らしていました。
ある日のことです。スーホは草原でけがをした白い子馬を見つけました。つれて帰り、けがを治してあげました。スーホは、その子馬に「スピカ」という名前をつけました。スーホとスピカはきょうだいのように仲良しになりました。ある年のことです。たいまつ祭りの呼び物「くらべ馬のかけっこ」に、スーホとスピカが出るようになりました。領主ハイロウのひきょうな悪巧みがあるとも知らず、スーホとスピカは……。

申し込み方法



左の2次元コードまたは電話・FAX・のいずれかの方法でお申し込みください。

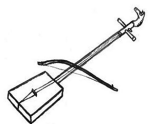
申込先：兵庫県教職員組合（担当：西嶋）Tel：078-241-2345 FAX：078-242-5569

【申し込み〆切 9月30日(水)】

上演協力金

小中学生 500円・おとな 1,000円（幼児は無料）

※当日、会場受付でお支払いください。



◇主催 ひょうご芸術文化センター

兵庫教育文化研究所・兵庫県教職員組合

◇協賛 兵庫県民大学

◇後援 兵庫県教育委員会 尼崎市教育委員会 西宮市教育委員会 芦屋市教育委員会 伊丹市教育委員会

宝塚市教育委員会 川西市教育委員会 猪名川町教育委員会 三田市教育委員会

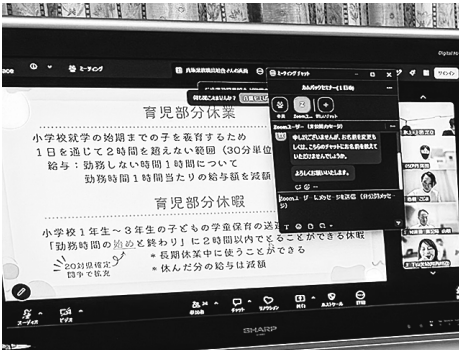
兵庫県小学校校長会 兵庫県中学校校長会 兵庫県PTA協議会 阪神地区各PTA協議会

日本労働組合総連合会兵庫県連合会ほか

みなさんの参加をお待ちしております！

教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所 主催

カムバックセミナー



8月17日・18日に、育休中および育児・離職再採用制度取得の組合員を対象とした「カムバックセミナー」をオンラインで開催し、二日間で約50人が参加した。育児等の制度や学校現場の最新情報、育児開始という

ライフステージの変化に対応した生活設計等の理解を深めるとともに、権利や保険について、仲間と一緒に学ぶ場となった。

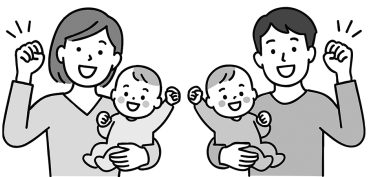
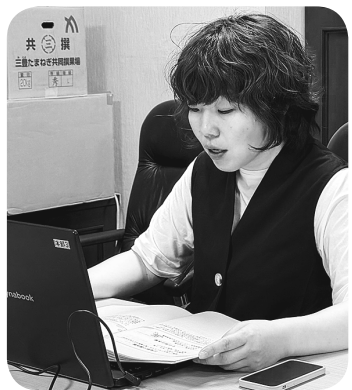
グループ交流では、学校の現場の最新情報や育児の悩み、職場復帰後の働き方等思いを共有した。

参加者からは、「今までの歩みや育休後の制度などがまとめてあったので、とてもよくわかった」、「これらのライフプランを再考するきっかけとなった」といった声があった。

また、グループ交流につ

いては、「まだ子育て中で、使える制度が多くあることがわかった」、「自分が復帰した時よりも制度が増えていて、驚いた」、「子育てに関するものだけでなく、自分自身に関する制度も知ることができて良かった」、「同じ悩みや不安を抱えていることを知ることができ、心が軽くなった」といった声があった。

育休中のみなさんには、復帰への不安もあるだろうが、家族の助けだけでなく、制度の助けも借りながら、子育てを楽しんでいた



兵庫県学校厚生会 冬のボーナス預金予約

ネット予約限定

ネット申込みキャンペーン

予約期間

9月18日[金] ~ 10月30日[金]

全現職会員対象

定期預金 1年

年利 **1.550%**

(税引後利率 1.235%)

フレッシュ限定

2024年度~2026年度 新規採用者が対象

定期預金 2年

年利 **1.655%**

(税引後利率 1.318%)

~ボーナス預金予約とは~

あらかじめ申込んだ金額をボーナスから引取りして、厚生会預金へ預け入れができる制度です。

予約受付期間しか申込みない
今だけのチャンス！

ぜひこの機会にお申込みください。

注意

※キャンペーン利率適用は、「手続きかんたんシステム」からの予約申込み限定です

※対象となる条件をお確かめのうえ、お申込みください。(対象外のお申込みは、通常利率の適用となります)

※満期後に自動継続となった場合は、満期時の通常利率が適用されます

※税引後の利率は、税率 20.315% (国税 15.315%・地方税 5%) で計算しています

※定期預金を満期日前に解約 (中途解約) する場合は、「中途解約利率」または「下限利率 (0.5%)」が適用されます

申込みはこちら



ID/パスワード
問合せフォーム



<問合せ>

~ 夢と安らぎを紡ぐ ~

(一財) 兵庫県学校厚生会 預金係
☎078-331-9974



山田文乃さん



ゆたかな教育の創造をめざす兵庫県民会議 第37回総会

「多文化共生教育のこれからを考える

—自分の中の「正義」と向き合う—

8月8日、ラッセホールで「ゆたかな教育の創造をめざす兵庫県民会議(略称・教育創造県民会議)」第37回総会が開かれ、約90人が参加した。

経過が報告され、今後の活動方針や25年度決算、26年度予算、役員選出について協議し、承認された。その後、大阪成蹊大学の山田文乃さん「多文化共生・国際連帯の教育部会協力研究所」より「多文化共生教育のこれからを考える—自分の中の「正義」と向き合う—」をテーマに講演があった。

①外国につながる子どもの増加と多文化共生教育の必要性

日本語指導が必要な子どもは約10万人(公立学校のみ)が増加しており、9年間で約2倍増、昨年は過去最高の84,759人におよんでいる。次期学習指導要領にむけた検討の基盤となる考え方の一つとして、多様性(Diversity)、公平性(Equity)、包摂性(Inclusion)を担っている。

②「話せる」と「学べる」は違う—生活言語と学習言語

外国につながる子どもは日常生活ができるようになったとしても、教科学習に必要な学習言語を身につけるには長い時間がかかる。生活言語の習得：約2年、学習言語の習得：5年以上

③日本語指導の目的

日本語指導は単なる言語習得ではない。文科省の定義では、子どもが「日本語

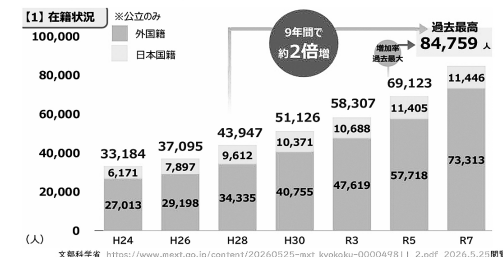
を用いて学校生活を営む」とともに、「学習にとりくむことができる」ようにすることである。

学校教育でめざす日本語指導とは、

- ・学習に参加し、考える力を伸ばすこと
- ・友だちや教職員とつながること
- ・アイデンティティ形成
- ・母国語・母国文化を含めて自分自身を肯定的に思える育ち
- ・支えるものであり、子どもの全人的な発達・成長を保障することが重要であり、ことばを学習しながら世界を広げ、発達・成長することを支えること



日本語指導が必要な児童生徒数(公立学校のみ)



④これまでの教育との違い

従来の異文化理解や国際理解教育と、多文化共生教育は何か違うのか。従来のFood(食)、Fashion(衣)、Festival(祭)を取り上げる3F型の学習では、異文化を「体験」し、違いを楽しみ、学ぶ活動が多くみられ

た。しかし、実際には教室や地域社会で起こる価値観の違いや摩擦、SNS上の排他的な言動などにむき合う力が必要になっており、知識や体験の共有だけでは対応しきれず、その力を育てていく必要がある。

⑤多文化共生教育のこれから

マイクロアグレッションとは、差別・偏見の意図はなくても、無意識の思い込みや固定観念によって相手を傷つけてしまう言動をさす。「日本語上手ですね」、「いつ日本に来たの?」といった一見好意的な言葉も、相手によっては疎外感を感じることがある。

「悪気はなかった」、「ほめていたつもりだった」等と言いつつ、悪気を感じてはならないのは、「悪いことをしている」という意識が大切である。

⑥自分の「当たり前」(正義)と向き合う

人は誰もが「これが正しい」、「これが普通」という価値観をもっている。しかし文化や育った環境が異なれば、その「当たり前」も異なる。例えば、

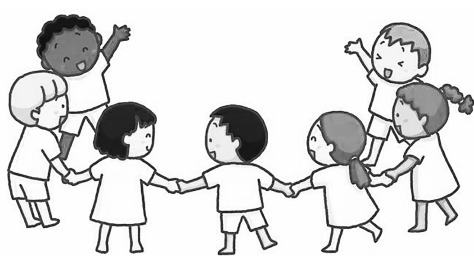
- ・約束を守らない、遅刻が多い
- ・嘘をつく、ごまかす、言い訳をする、謝らない

ルールに従わない、勝手にものを使う、借りたものを返さない、大声で騒ぐといった事例について、どのように対応するか、自分の価値観だけで判断していいか。多文化共生とは、自分自身の考え方を直すことから始まる。

⑦異なる文化をもつ人々と共生していくために

差別や排除は突然生まれるのではなく、日常の小さな偏見や無理解が積み重なって大きな差別へ発展することがある。だからこそ、身近な違和感や偏見に気づき、早い段階で向き合うことが重要である。

「多文化共生教育とは、外国につながる人を理解することだけでなく、自分自身の『当たり前』や『正義』を見つめ直し、違いをもつ人々とともに生きる力を育むことである」



「民主主義は与えられたものではなく、勝ち取ったものだ」というドイツのメルケル首相の言葉を胸に刻んでほしいと思います。

組合は何のためにあるのか・・・

何の恩恵があるのか・・・

今の若い方はそう思っているのではないのでしょうか。

でも、困っている時や悩んでいる時の仲間づくり、支え合い。それを心に留めてほしいです。

教職員が横のつながりをもって、小さな力を集めてとりくんでほしいと思います。

兵退教協から現職組合員へのメッセージ パートII

組合活動に参加するのも難しくなっている現状ですが、絶やしてはいけないものだと思います。

“何か”の時に一緒に行動・要求ができる母体として、「退職教職員協議会」にも、退職した仲間がいることを知っておいてください。



あんしん むすぶ
教職員共済

2026年3月リニューアル!!

自動車共済

※1 公務使用中はすべての契約に適用。通勤中は契約タイプがN型・O型・S型で6等級以上の場合、1共済期間中1回限り適用
※2 自動車共済の現職加入者の対人・対物事故のうち、平日の「午前7時～8時台」「午後5時～8時台」の事故の割合(2016年度～2024年度)

公務使用中・通勤中の事故は 等級ダウンなし!

教職員共済の自動車共済は、通常3等級ダウンする事故でも「公務使用中」、「通勤中」の事故なら等級はそのまま! ※1
だから契約更新後の掛金も上がらない!!

教職員の交通事故 通勤時間帯が **なんと4割** ※2



ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概念・注意喚起情報)をご覧ください。承25-企-52(2602)

リニューアル記念

専用フォームから資料&御見積書の請求で『車ピカピカシート』をプレゼント!

詳しくは
コチラ!

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通 4-10-8 ラッセホール 4F
TEL: 078-221-9730 【平日 9:00～17:30】